

半期報告書

(第84期中) 自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

花月園観光株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	28
第6 提出会社の参考情報	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第84期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	-	398,213	231,221	803,142	702,723
経常利益又は経常損失(△) (千円)	-	40,807	△21,911	11,630	21,360
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	-	35,115	△46,592	△195,160	8,808
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	-	1,334	△1,255	832	983
資本金 (千円)	-	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	-	1,766	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	-	456,844	379,874	421,727	425,972
総資産額 (千円)	-	997,441	1,082,020	1,003,549	885,983
1株当たり純資産額 (円)	-	259.99	216.32	240.00	242.57
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	-	19.98	△26.53	△111.06	5.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	0.00	0.00
自己資本比率 (%)	-	45.8	35.1	42.0	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	23,262	△100,048	81,092	96,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	6,426	△11,199	354	11,163
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	△43,858	242,695	△53,297	△122,651
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	115,163	246,067	129,332	114,620
従業員数 (人)	-	19	17	20	18
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(20)	(22)	(20)	(21)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は、第82期中については四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、当該経営指標等については記載しておりません。

3. 第83期及び第83期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期及び第84期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
公営競技関連事業	15 (22)
管理部門	2 (0)
合計	17 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

当社は、政府からの新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした開催規模縮小の要請を受け、2020年2月27日以降競輪及びオートレースにつき、場外発売所での投票券の発売を実施しないことにより、全事業所が約3ヶ月間の休業状態に陥り、6月からの営業再開後も、新型コロナウイルス感染症対策、車立・レース数の減少や選手のあっせん方法の変更などにより、車券売上高の回復の兆しがみられない状況にあります。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、働き方改革などの進展により、雇用・所得環境に若干の改善傾向がみられたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済や個人消費の停滞が懸念されるなど先行き不透明な状況の中推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、インターネット投票売上比率の増加やミッドナイト競輪開催場増加による発売可能場数の減少などから、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億9千6百万円増加し、10億8千2百万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ2億4千2百万円増加し、7億2百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ4千6百万円減少し、3億7千9百万円となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高2億3千1百万円（前年同期比41.9%減）、営業損失1千2百万円（前年同期は営業利益4千6百万円）、経常損失2千1百万円（前年同期は経常利益4千万円）、中間純損失は4千6百万円（前年同期は中間純利益3千5百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、1億3千1百万円増加し、2億4千6百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉

営業活動の結果減少した資金は1億円（前年同期は2千3百万円の増加）となりました。これは主に、資金支出の伴わない減価償却費1千9百万円、助成金の受取額2千5百万円がありましたが、税引前中間純損失4千1百万円、売上債権の増加額6千5百万円があったことによるものです。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

投資活動の結果減少した資金は1千1百万円（前年同期は6百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8百万円、資産除去債務の履行による支出2百万円があったことによるものです。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

財務活動の結果増加した資金は2億4千2百万円（前年同期は4千3百万円の減少）となりました。これは長期借入れによる収入2億6千1百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出5百万円、リース債務の返済による支出1千3百万円があったことによるものです。

③売上高の実績

当中間会計期間の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
公営競技関連事業 (千円)	231,221	△41.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当中間会計期間末における流動資産は3億7千3百万円(前事業年度末 1億5千9百万円)となり前事業年度末に比べ2億1千4百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1億3千1百万円、売掛金が6千5百万円増加したことによるものであります。固定資産は7億8百万円(前事業年度末 7億2千6百万円)となり、前事業年度末に比べ1千8百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が1千7百万円、繰延税金資産が1百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は10億8千2百万円(前事業年度末 8億8千5百万円)となり、前事業年度末に比べ1億9千6百万円増加いたしました。

(負債合計)

当中間会計期間末における流動負債は1億8千9百万円(前事業年度末 1億9千4百万円)となり前事業年度末に比べ4百万円減少いたしました。これは主に未払金が1千2百万円増加いたしました。1年内返済予定の長期借入金が5百万円、未払消費税等が1千3百万円減少したことによるものであります。固定負債は5億1千2百万円(前事業年度末 2億6千5百万円)となり、前事業年度末に比べ2億4千6百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2千6千1百万円、繰延税金負債が2百万円増加いたしました。リース債務(固定)が1千4百万円、資産除去債務(固定)が2百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は7億2百万円(前事業年度末 4億6千万円)となり、前事業年度末に比べ2億4千2百万円増加いたしました。

(純資産合計)

当中間会計期間末における純資産合計は3億7千9百万円(前事業年度末 4億2千5百万円)となり、前事業年度末に比べ4千6百万円減少いたしました。これは主に中間純損失が4千6百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は35.1%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期比1億6千6百万円減少し、2億3千1百万円となりました。

(営業損失)

新型コロナウイルス感染症流行拡大により、政府からのイベント開催規模縮小の要請を受け、場外発売所での投票券の発売を休止いたしました。このため、発売を休止した施設において生じた固定費（人件費・家賃など）を特別損失に計上したため売上原価は1億2千9百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより1億1千3百万円となりました。

以上の結果、営業損失は、1千2百万円（前年同期は営業利益4千6百万円）となりました。

(経常損失)

営業外収益は、1百万円となりました。

営業外費用は、1千1百万円となりました。

以上の結果、経常損失は、2千1百万円（前年同期は経常利益4千万円）となりました。

(中間純損失)

特別利益は、当中間会計期間は、助成金収入により3千2百万円となりました。

特別損失は、当中間会計期間は、固定資産の除却損、臨時休業等による損失により5千2百万円となりました。

以上の結果、中間純損失は、4千6百万円（前年同期は中間純利益3千5百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費（人件費・業務委託費・賃借料）などです。設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等です。当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。当社の当中間会計期間末における借入金、リース債務を含む有利子負債の残高は6億4千1百万円となっております。

また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2億4千6百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中又は実施中であつた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,766,600	—	883,300	—	399,649

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	543	30.97
京浜セーフティサービス株式会社	横浜市神奈川区神奈川2-8-8	279	15.94
神奈川県	横浜市中区日本大通1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.51
中藤征吾	東京都中央区	86	4.92
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急 行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	44	2.55
尾崎高一郎	東京都台東区	18	1.03
計	—	1,398	79.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,300	17,453	—
単元未満株式	普通株式 10,800	—	—
発行済株式総数	1,766,600	—	—
総株主の議決権	—	17,453	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町一丁目 1番地	10,500	—	10,500	0.59
計	—	10,500	—	10,500	0.59

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,620	246,067
売掛金	21,610	86,954
その他	23,070	40,527
流動資産合計	159,301	373,549
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2 78,149	※1,※2 74,506
構築物（純額）	※1 2,113	※1 2,058
土地	※2 337,714	※2 337,714
リース資産（純額）	※1 95,076	※1 81,981
その他（純額）	※1 6,155	※1 5,651
有形固定資産合計	519,209	501,913
無形固定資産		
投資その他の資産	2,937	2,937
投資有価証券	※2 30,199	※2 30,909
関係会社株式	2,250	2,250
長期貸付金	80,000	80,000
差入保証金	130,100	130,056
繰延税金資産	1,454	—
その他	340	214
貸倒引当金	△39,810	△39,810
投資その他の資産合計	204,534	203,619
固定資産合計	726,682	708,470
資産合計	885,983	1,082,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	41,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 80,976	※2 75,760
リース債務	28,885	29,846
未払金	20,798	33,012
未払法人税等	5,732	6,154
未払消費税等	14,574	1,266
預り金	1,029	1,460
その他	1,254	1,022
流動負債合計	194,251	189,521
固定負債		
長期借入金	※2 168,996	※2 430,823
リース債務	79,343	64,467
繰延税金負債	-	2,693
退職給付引当金	14,640	14,640
資産除去債務	2,780	-
固定負債合計	265,760	512,623
負債合計	460,011	702,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,072,003	△1,118,596
利益剰余金合計	△851,178	△897,771
自己株式	△11,496	△11,496
株主資本合計	420,274	373,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,697	6,192
評価・換算差額等合計	5,697	6,192
純資産合計	425,972	379,874
負債純資産合計	885,983	1,082,020

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	398,213	231,221
売上原価	200,581	129,877
売上総利益	197,631	101,343
販売費及び一般管理費	150,785	113,441
営業利益又は営業損失(△)	46,846	△12,097
営業外収益		
受取利息	620	601
受取配当金	934	668
その他	316	308
営業外収益合計	1,871	1,578
営業外費用		
支払利息	7,910	11,391
営業外費用合計	7,910	11,391
経常利益又は経常損失(△)	40,807	△21,911
特別利益		
助成金収入	※2 -	※2 32,804
投資有価証券売却益	1,877	-
特別利益合計	1,877	32,804
特別損失		
固定資産除却損	-	3,184
臨時休業等による損失	※3 -	※3 48,831
特別損失合計	-	52,015
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	42,684	△41,121
法人税、住民税及び事業税	4,031	1,538
法人税等調整額	3,538	3,932
法人税等合計	7,569	5,470
中間純利益又は中間純損失(△)	35,115	△46,592

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,080,812	△859,987	△11,177	411,784
当中間期変動額								
中間純利益					35,115	35,115		35,115
自己株式の取得							△23	△23
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	35,115	35,115	△23	35,092
当中間期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,045,696	△824,871	△11,201	446,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,942	9,942	421,727
当中間期変動額			
中間純利益			35,115
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	25	25	25
当中間期変動額合計	25	25	35,117
当中間期末残高	9,967	9,967	456,844

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,072,003	△851,178	△11,496	420,274
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△46,592	△46,592		△46,592
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△46,592	△46,592	－	△46,592
当中間期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,118,596	△897,771	△11,496	373,682

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,697	5,697	425,972
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△46,592
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	494	494	494
当中間期変動額合計	494	494	△46,097
当中間期末残高	6,192	6,192	379,874

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	42,684	△41,121
減価償却費	18,904	19,463
本社移転費用引当金の増減	△11,605	-
助成金収入	-	△32,804
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,877	-
受取利息及び受取配当金	△1,554	△1,270
支払利息	7,910	11,391
売上債権の増減額(△は増加)	△28,526	△65,344
未払消費税等の増減額(△は減少)	8,660	△13,307
預り金の増減額(△は減少)	△16	430
その他	△2,595	7,963
小計	31,983	△114,599
利息及び配当金の受取額	1,554	1,270
利息の支払額	△7,952	△11,007
法人税等の支払額	△2,322	△1,117
助成金の受取額	-	25,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,262	△100,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,667	△8,523
投資有価証券の売却による収入	10,093	-
資産除去債務の履行による支出	-	△2,780
その他	-	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,426	△11,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	261,827
長期借入金の返済による支出	△46,472	△5,216
リース債務の返済による支出	△26,824	△13,915
割賦債務の返済による支出	△537	-
自己株式の取得による支出	△23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,858	242,695
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,168	131,446
現金及び現金同等物の期首残高	129,332	114,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 115,163	※ 246,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップのみであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症の影響については、期末日後、半年程度続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っておりました。しかし、昨今の状況を鑑みると、いまだ徐々に収束しているとはいえない状況であります。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響について当初の仮定を変更し、当中間会計期間末より一定期間継続し、その後は徐々に収束すると仮定しております。なお、当該変更は、当社の会計上の見積りにおいて重要な変更には該当しないものと判断しております。

ただし、収束時期は依然として不透明な状況であり、今後の状況変化によっては、当中間会計期間の末日以降、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,179,571千円	1,198,957千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	40,064千円	39,538千円
土地	337,714	337,714
投資有価証券	30,199	30,909
計	407,979	408,163

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	70,776千円	65,560千円
長期借入金	156,846	423,773
計	227,622	489,333

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	18,688千円	19,386千円
無形固定資産	139	—

※2 助成金収入

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
助成金収入	—千円	32,804千円

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

※3 臨時休業等による損失

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
臨時休業等による損失	—千円	48,831千円

新型コロナウイルス感染症流行の拡大により、政府からのイベント開催規模縮小の要請を受け、場外発売所での投票券の発売を休止いたしました。このため、発売を休止した施設において生じた固定費(人件費・家賃など)を特別損失に計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	9,425	41	—	9,466
合計	9,425	41	—	9,466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式	10,542	—	—	10,542
合計	10,542	—	—	10,542

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	115,163千円	246,067千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	115,163	246,067

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	114,620	114,620	—
(2) 売掛金	21,610	21,610	—
(3) 投資有価証券	25,199	25,199	—
(4) 長期貸付金	80,000		
貸倒引当金(*)	△39,810		
	40,190	40,190	—
資産計	201,620	201,620	—
(1) 短期借入金	41,000	41,000	—
(2) 未払金	20,798	20,798	—
(3) 預り金	1,029	1,029	—
(4) 長期借入金(1年内含む)	249,972	246,195	△3,776
(5) リース債務(1年内含む)	108,229	107,849	△379
負債計	421,029	416,873	△4,155
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

当中間会計期間（2020年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	246,067	246,067	—
(2) 売掛金	86,954	86,954	—
(3) 投資有価証券	25,909	25,909	—
(4) 長期貸付金	80,000		
貸倒引当金(*)	△39,810		
	40,190	40,190	—
資産計	399,120	399,120	—
(1) 短期借入金	41,000	41,000	—
(2) 未払金	33,012	33,012	—
(3) 預り金	1,460	1,460	—
(4) 長期借入金(1年内含む)	506,583	506,816	233
(5) リース債務(1年内含む)	94,313	94,010	△302
負債計	676,368	676,299	△69
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特列処理の対象とされるものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	5,000	5,000
差入保証金	130,100	130,056

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,489	4,939	9,550
	小計	14,489	4,939	9,550
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,710	12,084	△1,374
	小計	10,710	12,084	△1,374
合計		25,199	17,023	8,175

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 7,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間 (2020年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,909	17,023	8,885
	小計	25,909	17,023	8,885
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,909	17,023	8,885

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(中間貸借対照表計上額 7,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2020年3月31日)及び当中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	157,000	103,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—

(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金39,810千円を計上しております。また、当中間会計期間は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金39,810千円を計上しております。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失(△)の金額	1,334千円	△1,255千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	242.57円	216.32円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	19.98円	△26.53円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	35,115	△46,592
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	35,115	△46,592
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,757	1,756

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新藤 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 和則 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の2020年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。